

会 議 録

1 会議名

平成28年度第4回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ・総合事務所所管施設緊急修繕について（公開）
- ・公の施設の在り方について（大島あさひ壮、大島保健センター）（公開）
- ・農業委員会委員改選について（公開）
- ・市民と市長とのキャッチボールトークについて（公開）
- ・平成28年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について（公開）
- ・平成28年度各地区要望について（公開）

(2) 協議

- ・地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について（公開）
- ・自主的審議事項「少子化対策について」（公開）

(3) その他

- ・地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について（公開）

3 開催日時

平成28年10月19日（水）午後2時00分から午後3時45分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

- ・事務局：大島区総合事務所 古田所長、滝沢次長、武田市民生活・福祉グループ長
渡辺主任、熊木主事

浦川原区総合事務所 山崎産業グループ長、小林建設グループ長

(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【中村会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・本日は1名の委員が欠席であるが、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・本日の会議録の確認は、委員番号4番の高橋委員にお願いする。
- ・本日の議題は、報告事項6件、協議事項2件である。
- ・報告事項1番の総合事務所所管施設緊急修繕について、次長に説明をお願いする。

【滝沢次長】

- ・第3回地域協議会で武江一義委員から所長権限の予算について、使い道の質問があった。
- ・予算上の事業名は各総合事務所所管施設緊急修繕である。
- ・事業の目的は、各総合事務所長の判断により、区内における各施設設備の緊急的な修繕への迅速な対応を図るものとしている。平成24年4月からの事業であり、130万円×13区＝16,900千円が予算化されている。
- ・執行状況を資料No. 1により説明

【中村会長】

- ・資料No. 1の平成27年度の表下段のやまざくら店案内看板修繕は実施していないのか。

【滝沢次長】

- ・そうである。

【中村会長】

- ・今年度もいづらか執行しているのか。

【古田所長】

- ・既に1件執行している。
- ・公民館1階和室の入口のたたきが短く、利用者が不便をしているため修繕した。

- ・他にほくほく大島駅の自動ドアの凍結防止工事を予定している。
- ・緊急修繕全体に言えることであるが、所管課で予算措置することが原則であるが、予算が不足する場合に、翌年度まで待てない案件について緊急修繕を行っている

【中村会長】

- ・質問、意見等はないか。

(意見なし)

- ・報告事項2番の公の施設の在り方について報告をお願いします。

【滝沢次長】

- ・大島あさひ荘、大島保健センターについて説明する。
- ・あさひ荘は現在休止状態である。保健センターの現在の状況は、資料No. 3の裏面の表のとおりとなっている。
- ・あさひ荘については、地区別懇談会において3つの地区から資料No. 2の意見等があった。
- ・市としては、温浴施設としての再開は行わない。
- ・地域の皆様による施設の利用の可能性を探る（情報収集）ための、意見交換会を行いたいと考えている。
- ・保健センターについても、施設の利用状況や今後の利用を整理し、施設の必要性を検証することが求められている。同じく、意見交換会を行いたいと考えている。
- ・大島保健センターの現状については、市民生活・福祉グループ長が説明する。

【武田G長】

- ・資料No. 3により説明。

【古田所長】

- ・補足説明をさせていただく。
- ・あさひ荘は、民間企業の方が再開させたが続けることができず、2年近く休止状態である。
- ・温浴施設としての再開は市として考えていない。
- ・田舎体験等で転用できないかと考えられるが、行政側からの意見は持っていない、住民側からの利活用要望をお聞かせいただき、維持管理や解体撤去の方針を定めなければならない時期に来ている。

- ・保健センターについては、浦川原区に集約され利用がほぼない状態である。このままだと近いうちに休止が検討されるであろう。13区に施設があるため、健康づくり推進課では方針を決めていない。同じく住民側からの利活用要望をお聞かせいただきたい。
- ・今後の議論の方向としては、協議会やまちづくり懇談会で話をし、地区の会議に繋がっていただき、来年度の地区懇談会において意見交換を行いたい。平成29年度に方向を出していきたいと考えている。

【中村会長】

- ・それぞれ耐用年数はいつまでなのか。

【古田所長】

- ・あさひ荘は平成41年度まで、保健センターはその2、3年後である。

【中村会長】

- ・質問、意見等はないか。

【高橋光成委員】

- ・あさひ荘をやってみたいという声を聞くことがあるが、温浴施設としては認めてもらえないのか。

【古田所長】

- ・コストに耐えうる経営は難しいという判断で、市との指定管理契約での温浴施設は考えていない。
- ・補助金の制限もあるが、最終的に譲渡したとき温浴施設にすることは可能である。

【高橋光成委員】

- ・耐用年数の平成41年までは、指定管理として市が貸し出すということか。譲渡はできないのか。

【山崎産業G長】

- ・補助金の目的に沿った利用を継続するというのであれば譲渡可能である。

【高橋光成委員】

- ・市の考え一つということではないか。

【古田所長】

- ・受ける側の状況もあるが、以前1年の休止後に再開したときは、3,000万円程の修繕費がかかった。

- ・譲渡であっても、使用できる状態にしてからの受け渡しが原則となる。
- ・現在の状態から再開させるとなると更に高額な費用となるであろう。
- ・再開を考えている団体からの相談にはのるが、その経費に見合うだけの計画なのかを厳しく審査する。

【高橋光成委員】

- ・市としての条件は、どのようなものを考えているのか。

【古田所長】

- ・あさひ荘の場合は、複数の補助金により建設したため、コーナーによって使用用途が決められてくる。(農の補助金の入った売店であれば、農産物の販売を行う等)

【高橋光成委員】

- ・了解した。

【中村会長】

- ・報告事項3番の農業委員会委員改選についての説明をお願いします。

【滝沢次長】

- ・資料No. 4により説明。
- ・10月27日(水)午後4時から予定されている、大島区まちづくり懇談会において、農業委員1人、農地利用最適化推進委員3人を4地区で調整することで意見交換をお願いする予定である。

【中村会長】

- ・公募と推薦があるが、推薦にしかけはあるのか。

【古田所長】

- ・地区や町内会からの推薦を考えている。
- ・定数の割り当てが4名ということできているが、公募制をとっているため公表していない。
- ・委員は各区に1人。最適化推進委員は最低1人、その他農地の状況により人数が増える。大島の場合はプラス2人の計3人。
- ・大島区は4地区あるため、まちづくり懇談会でどのような地区割りにするか協議し地区推薦という形をとりたいと思っている。

【中村会長】

- ・質問、意見等はないか。

(意見なし)

- ・報告事項4番の市民と市長とのキャッチボールトークについて報告をお願いします。

【滝沢次長】

- ・資料No. 5により説明。

【古田所長】

- ・市長は、上杉謙信の刀を購入することについての説明を行うようである。
- ・地域的な大きな課題に対して、市長からの直接の回答を聞くことのできる機会と考えていただきたい。

【委員番号10番 丸田新一委員】

- ・市長に事前に質問内容を伝えるのか。

【古田所長】

- ・皆様からの率直な意見を出さなければ、市長の本音が伝わらないのではないかとと思う。

【中村会長】

- ・それではできるだけ出席するようお願いする。
- ・報告事項5番の平成28年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について説明をお願いします。

【滝沢次長】

- ・資料No. 6により説明。

【中村会長】

- ・質問、意見等はないか。

(意見なし)

- ・大島区は例年他区より良い出席率であるため、今回もお願いします。
- ・報告事項6番の平成28年度各地区要望について説明をお願いします。

【滝沢次長】

- ・資料No. 7により説明。
- ・10月5日水曜日に現地ヒアリングを実施した。年明けになるかと思うが、4地区の協議会長に地区要望についての回答をする予定である。

【中村会長】

- ・地区要望を出して、対応してもらえるものとももらえないものがあるように思う。

【小林建設G長】

- ・市の予算への反映、県への要望、今年度対応等検討しているが、予算には優先順位をつける必要があり、内容によっては時間をいただいている。
- ・何か報告できるようなものとなった時にご説明させていただく。

【高橋光成委員】

- ・下岡橋の進捗はどうなっているのか。

【小林建設G長】

- ・概ね計画通りとなっており、降雪前には終了する予定である。

【中村会長】

- ・人は先に通れるようにすると聞いていたがいつ頃になるか。

【小林建設G長】

- ・降雪の状況等もあるが、その方向で向かっており、車は通れないが人は通れるようにしたいと考えている。

【中村会長】

- ・冬は通れるということか。

【小林建設G長】

- ・そのように考えている。

【古田所長】

- ・今年は橋を架け、来年度取付け等を行って供用を開始するものである。

【中村会長】

- ・質問、意見等はないか。

(意見なし)

- ・協議事項にうつる。1番の地域協議会又は地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について説明をお願いします。

【滝沢次長】

- ・資料No. 8により説明。

【中村会長】

- ・この場で意見を聞きたいということか。

【滝沢次長】

- ・そうである。

【中村会長】

- ・意見はないか。

【委員番号10番 丸田新一委員】

- ・資料にある市の回答から、変えるつもりはないということで、しかたないのではありませんか。

【中村会長】

- ・締め切りはいつなのか。

【滝沢次長】

- ・報告期限が10月31日までとなっているため、その日までである。

【中村会長】

- ・私が聞きたいのは、地域協議会で審議せず、個々の委員で意見をだしていいのかということだ。

【古田所長】

- ・大島区の意見として外部に出るので、協議会内で意見を出していただきたい。

【中村会長】

- ・意見はないか。
- ・丸田委員も言っているが、これまで考え付く意見を言った結果が資料のとおりである。
- ・大島区は意見なしでよいか。

(賛成の声)

【高橋光成委員】

- ・今期が初めてだからわからないが、地域協議会委員の定員が満たされない場合は、市がお願いしてまで委員定数を満たしているのか。
- ・会議に出ていて、地域協議会は本当に必要なのかと感じる。
- ・地域活動支援事業の審査が主なのであればそういった委員会を作ればよい。

【丸田新一委員（委員番号10番）】

- ・地域協議会は何をしているのかわからないと言われることがある。
- ・協議会で何らかの結果があればよいが、要望をだしても解決しない中にある。
- ・地域と市の板挟みになっている。

【高橋光成委員】

- ・定員が集まらない地区がある中で、無理に依頼して満たしている現状を考えると、やりがいや魅力がある地域協議会になっていないのではないかと。
- ・要望を出しても予算がないと言われて、要望が通らないため諦め感情に向かう。地域協議会にも同じことが言える。

【丸田新一委員（委員番号10番）】

- ・他の区で行っているように、地域に出て協議会を行うことも大事ではないかと。

【高橋和夫委員】

- ・地域活動支援事業の予算はだいたい決まっているのか。

【古田所長】

- ・来年も今年度並みだと思われる。
- ・ただ、地域活動支援事業は村山市長の政策であるため、市長が変わると事業が終了することも考えられる。

【高橋和夫委員】

- ・今年度の地域活動支援事業は、偏ったものが多いと感じた。書類審査や提案が難しいためではないかと。
- ・立場上、福祉関係の要望が出てくれば良いと思っている。

【古田所長】

- ・平成29年度の地域活動支援事業の採択方針については、今後の地域協議会で決定いただくこととなる。
- ・地域協議会の使命感という部分については、地域協議会の意見書として提出すると市長までストレートに上がるため、重要な位置づけである。
- ・目に見える成果はないかもしれないが、意見交換をする中で市に意見を出すという目標を持つことも良いのではないかと。

【吉原忠正委員】

- ・地域活動支援事業について、予算を消化できない区がある中で、ただ予算を減らしていくのではなく、過不足の調整はできないものかと。
- ・地区会合の際に、協議テーマがあればもっといい意見が出てくるのではないかと。

【古田所長】

- ・予算の調整は難しい。

- ・今年度消化できずとも、次年度に不足する可能性もある。
- ・来年度の地区懇談会については、テーマを提案させていただく。
- ・多くの方に参加いただき、活発な議論ができればと思っている。

【中村会長】

- ・意見をまとめさせていただく。
- ・地域活動支援事業の方針については、しかるべき時に決めていただく。
- ・地域協議会については、新たな提案はなかったかと思う。
- ・地域協議会の役割は、大きく見えたり小さく見えたりするが、大島区の市民を代表する委員が集まり会議を行うことで、様々な報告を聞くことができ、市民に話をすることができる。意見書を市長まで直接届けることができる。それなりの意味はあるのではないか。
- ・他の区の地域協議会では、地域に出向いて地域協議会を行い、地元の人に傍聴してもらっている。また、町内会長との交流があったりする。
- ・大島区は、今までそういったことを行って来なかったが、今後検討してはどうか。
- ・協議事項2番の自主的審議事項「少子化対策について」説明をお願いします。

【滝沢次長】

- ・No. 9により説明。

【高橋和夫委員】

- ・大島区で少子化対策と言っても問題が大きすぎて掴みどころがない。
- ・住みやすい環境を整えることが一番ではないか。
- ・そういったところを提案していきたい。

【中村会長】

- ・少子化対策を自主的審議事項にすることは地域協議会で決まったことである。
- ・意見書を出すに至らなくても重要な問題であるため、意見交換の中で良いアイデアが出るかもしれない。勉強することによってためになることもあるだろう。
- ・資料が多く出された、特に提案がなければ今後審議していくということではいかがか。
- ・資料が多く読みづらかったかもしれない。
- ・本日しなければならぬ、質問や意見はあるか。

【高橋和夫委員】

- ・資料が多すぎるため絞ってほしい。

【中村会長】

- ・今回昨年度の地域協議会の経過について説明があったが、この資料のポイントを次回説明していただきたい。

【丸田新一委員（委員番号10番）】

- ・資料の中で大島区が取り組めそうなものを抜粋するなどの方がいい。
- ・保護者からの生の意見を聞くことも大事だ。テーマがはっきりしていれば、地域で協議会を開催した時に参加してもらえるはずだ。
- ・市の方向がどうであれ、大島区として意見書を出すべきだ。

【石塚総子委員】

- ・昨年度の会議録を見て、様々な協議をされたということがわかったが、こういった資料は事前に配布してほしかった。そうでないと、同じ議論が繰り返される。

【中村会長】

- ・次回市から概要の説明をお願いします。
- ・論点を絞ってどのように進めるのか検討するということでよいか。
- ・重要な問題であるため、意見書を早く出した方がいいのかもしれないが、重要なだけにじっくり検討しても良いのではないか。
- ・これで審議を終了するがよいか。

(賛成の声)

- ・その他の地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦について報告をお願いします。

【滝沢次長】

- ・No. 10により説明・報告。

【中村会長】

- ・9月は地域協議会を開催しないという話になっていたため、事後報告とさせていただいた。
- ・過去に仁上のほたる祭りを推薦したが採択されなかった。雪原棚田アートは全国の中から賞をとったということで推薦した。了解いただきたい。
- ・以上で議案は終了したが、他に何かあるか。

【古田所長】

- ・最近入った情報を報告させていただく。

- ・あさひ荘入口の大山公園トイレを11月末日以降閉鎖すると県から連絡が入った。
- ・近隣にも公衆トイレがあり、利用が少ないためである。撤去についての情報はない。
- ・大島農業振興公社から小作料の見直しについて依頼があった。
- ・農業委員会では、平場でのおおまかな目安となる小作料は示されているが、個々の実態に合わせた小作料は示されていない。
- ・農地によって条件の差が激しい状態であるが、小作料が一律である。
- ・小作を受ける側の負担が大きいため、農地条件を加味した大島区の小作料の標準を作成したいということだ。
- ・既に8月に1回目の会議を行っており、今後も協議を重ね、今年度中にはまとめて次年度に反映するように考えている。
- ・強制ではないため、小作を受ける方が今のままでということであれば、それも可能である。

【高橋光成委員】

- ・地域活動支援事業で既に事業が完了したものについて、結果報告はないのか。

【古田所長】

- ・次回進捗状況の報告をさせていただく。

【石塚総子委員】

- ・他の区で実施していることが多いと聞くが、報告会はしないのか。次年度に向けて検討していただきたい。

【中村会長】

- ・来年度の地域活動支援事業を審査する際に提案したいと思っていた。
- ・来年度からは、全事業について報告会で報告をしてもらいたいと考えている。
- ・今年度については、任意で報告会を開催したいと思っている。
- ・これまで報告会をしてこなかった理由としては、報告会に反対する声があったためである。
- ・事務局には報告書が提出されるが、協議会には報告はない。毎年100万近くの予算を付けていながら内容がわからない。
- ・今後協議していきたい。

【高橋和夫委員】

- ・地域協議会委員の研修で長野県小川村に行ったが、研修に行っただけでその後に繋げないのか。何かを求めて研修に行ったわけであるから。

【中村会長】

- ・勉強会があっても良いと思う。
- ・過去にそういったものはなかった。その点も含めて、勉強会というような会をもってはどうかと思う。事務局と相談する。

【高橋和夫委員】

- ・ここまで硬い会でなくて良いのではないかな。

【中村会長】

- ・地域協議会は公開されるが、内輪の勉強会を今後検討したい。
- ・去年は上越市やまざと暮らし応援団の方に来ていただき勉強会を実施した。
- ・人を呼ぶようなきちんとしたものでなくても、フリートークのようなものでも良いと思う。

【高橋光成委員】

- ・歩道に草が生えていて、シニアカー等で通行しづらい状態の場所がよく見受けられる。

【高橋和夫委員】

- ・上越市はいたるところがそういった状態である。
- ・地域で除草するというような意見もあるが、一年中雑草がある状態で、他県からの人の目も変わるのではないかな。市にもマイナスになる。
- ・老人会等でも多少草刈りを行っているが、市等からも行っていただきたい。

【小林建設G長】

- ・市道の除草については、今年度から年2回させていただくこととなった。
- ・それで十分ではないところもあるかと思うので、効率等を含めて検討させていただく。
- ・パトロールの中ですぐに対応できるものはしている。
- ・県道等については、県に繋ぐこととする。

【中村会長】

- ・大島区内に市の歩道はないかと思う。全て県道である。県に要望していただきたい。

【丸田新一委員（委員番号10番）】

- ・数年前に地区別懇談会等で同じ話がでて対応していただいたと思う。
- ・広域農道の除草についてであるが、大平の住民が春と秋に草刈りを行っているが、住民が草刈りを行った後、すぐに業者が来て草刈りをしていた。
- ・2度手間にならないように市で調整をお願いしたい。
- ・そうでないと業者が少しだけ草刈り作業をただけで、草刈り作業を行ったというようなことになる。

【小林建設G長】

- ・調整させていただく。

【中村会長】

- ・町内会長と話をしていただければ、日程が被ることもなく、草刈り場所の調整もできるのではないかと。調整していただきたい。
- ・質問、意見等はないか。

(意見なし)

では、以上をもって第4回地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。